

令和4年第3回臨時会

議案説明資料

提出課： 農林水産課

議案番号	57	令和4年度大山町一般会計補正予算(第1号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	3 農業振興費	
事業番号	1482	事業名	強風被害園芸施設等復旧対策事業			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
0	29,800		14,900			14,900
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>【補正理由】 令和4年3月26日の強風により全半壊した、園芸施設(ビニールハウス)や畜産施設の復旧にかかる経費の一部を補助する。</p> <p>【事業概要】 自然災害により全半壊の被害を受けた園芸施設等の復旧を行い、園芸産地等の維持発展と本町特産物の生産振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率:2/3(県1/3、町1/3) ・復旧費の上限 単棟ハウス:8,946円/㎡、連棟ハウス:5,391円/㎡ 肉用牛舎:29,000円/㎡、乳用牛舎:45,000円/㎡ 堆肥舎:45,000円/㎡ ・再生産に伴う撤去費用の上限 ハウス:1,300円/㎡、畜舎・堆肥舎:9,000円/㎡ ・控除額 農業共済加入施設の場合は共済金受領額。 未加入の場合は復旧費又は補助上限いずれか低い額の30%。 ・対象施設 ハウス等 32棟(全壊28棟、半壊4棟) 販売目的の営農利用のもので、骨材に曲がりや折れが見られ修繕の必要があるもの。 (ビニール破れのみは対象外) 33,000千円×2/3=22,000千円 牛舎等 13棟(全壊0棟、半壊13棟) 施設の構造材・屋根材が破損し、修繕の必要があるもの。 11,700千円×2/3=7,800千円 <p>【特定財源の名称等】 園芸施設等復旧対策事業費補助金</p>				<p>負担金補助及び交付金</p> <p>補助金及び交付金 29,800千円</p>		